

「NPO 法人近畿水の塾」会員の皆さん

2022年7月1日 NPO 法人近畿水の塾 理事長 福廣 勝介

○2022(令和4)年度「NPO 法人近畿水の塾」総会書面議決の結果について。

新型コロナウイルス騒動の中、本年度の総会は、6月20日締切(表決日:30日)で、皆さんには、書面表決書をご提出頂きました。ご理解ご協力頂き、ありがとうございました。さて、その結果について、遅くなりましたが、下記のとおりご報告いたします。

記

「2022年度 NPO 法人近畿水の塾総会」の議決結果

・議案

第1号議案 2021年度 事業報告及び、決算報告 :賛成:31、反対:0。

第2号議案 2022年度 事業計画案及び、予算案 :賛成:31、反対:0。

※議案表決書は、今年度、議決権保有の46名の方に配信して、31名の方の表決を頂き、総会は成立で、特段のご意見・注文などは頂きませんでした。

・結果

第1、第2号議案共に、過半数(31/46)の賛成をもって可決されました。

議決結果報告 以上

○補足事項

当 NPO 法人の主たる事業の「月例河川塾」も、コロナで、20年12月の(203回)以降、開催が出来ず！ 昨年度から、会費無料として徴収させて頂いてないのが、ある意味では、丁度、いいタイミングで良かったかな！とも、思っています。

リアル理事会での様々議論再開を！と思いつつ、それも開催できぬままです！「間もない」と確信しているコロナ収束後には、又、どんどん、興味ある方々をお招きしての河川塾の再開、積極的続行を願う所です。

会員の皆さんにも、講師候補・テーマなど溜め置き下さい。

先ずは、一昨年総会后に、記念講演を頂く予定だった全国水環境交流会の「堺かなえ」さんから、スタートかな！

あるいは、我がメンバーの某釣り人さんから、「琵琶湖に関わる皆さんに、皆さんの知る琵琶湖についてのお話し頂く場設定を滋賀県協力で計画中。釣り人には 耳の痛い話を含め、本音を聴く！」と言うような企画も聞こえてきています。

どうぞ、お楽しみにしてして下さい。

なお、今回結果は、近畿水の塾 HP(URL:下記)

C:\Users\owner\AppData\Local\Microsoft\Windows\INetCache\Content.Outlook\R9ENOPOE\kにも、追記中で、間もなく反映予定で、過去の総会資料と共にご覧頂けます。

<https://kmizunojuku.kachoufuugetu.net/index.html>

補足事項 以上

2022年6月12日

NPO 法人近畿水の塾の皆さん

NPO 法人近畿水の塾 理事長 福廣 勝介

2022年度「NPO 法人近畿水の塾」総会開催(書面表決)のお知らせ

日頃から、当法人活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

昨年度につきましては、残念ながらコロナ禍でほとんど活動を自粛することとなりました。

会員の皆様方におきましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、NPO 法人近畿水の塾では、例年この時期に定期総会を開催しておりましたが、今年度におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、書面表決とさせていただきます。表決日時は、2022年6月30日とさせていただきます。

つきましては、別紙の総会資料をご覧の上、お手数ですが、**6月20日迄に**、下記アドレスまで、書面表決書(次頁)を、提出をお願いします。

議案の表決につきましては、提出して頂いた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。

口頭説明の無い分、判り辛い所も多々あるかと思いますが、どうか、ご理解のほど、よろしくご協力お願いいたします。

なお、議案各号につきましては、理事会にて審議の上、小峰監事の監査受も済みしました事を申し添えます。

3年連続の書面評決となってしまいましたが、少しでも早く新型コロナウイルス騒動の早期の収束を祈りたいと思います。

問合せ先 福廣 勝介

☎ 090-9879-4889

書面表決書提出先 白樫 誠治

メールアドレス ms.sirakasi@gmail.com

郵送の場合 〒661-0953 尼崎市東園田町9丁目8-4-2-B

※「書面表決」は、以下のように進めさせていただきます。

1. 総会の開催案内。議案、書面表決書を会員に配布。
2. 会員から書面表決書を提出してもらう。
3. 集めた書面表決書を理事会で集計する。
4. 上記結果で、総会(書面表決)開催とする。
5. 会員に、総会の結果をメール等でお知らせする。

以上

書面表決書

2022年度 NPO 法人近畿水の塾総会について、次のとおり議決に関する権限を行使します。
(※各議案について「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。)

第1号議案 2021年度 事業報告
及び、決算報告 賛成 ・ 反対

第2号議案 2022年度事業計画案
及び、予算案 賛成 ・ 反対

【意見】(※質疑、ご意見がありましたら、下記、あるいは別紙にどうぞ、お書きください)

住 所 _____

氏 名 _____

第20期（2021年度）事業報告 （2021年4月1日～2022年3月31日）

特定非営利活動法人 NPO 近畿水の塾は、第20期（2021年度）の事業について、以下のとおり報告する。

1. 人と水との関わりに係る調査及び研究

○継続的な公開研究会「河川塾」の開催

【実施内容】・新型コロナウイルスの影響により開催できず。

【実施場所】－

【実施期間】－

2. 人と水との関わりに係る事業の企画及び実施

○各種イベント、出前講座の実施

【実施内容】・「第3回琵琶湖・淀川・大阪湾流域圏シンポジウム in 大阪」兼「第23回近畿水環境交流会 in 大阪」（5/15）に参画した。

【実施場所】大阪工業大学梅田キャンパス

【実施日時】2021年5月15日

3. 人と水との関わりに係る行政機関、各種事業主体、特定非営利活動法人、市民ボランティア団体等への助言、提案または技術的援助

【実施内容】・新型コロナウイルスの影響により開催できず。

【実施場所】－

【実施日時】－

4. 人と水との関わりに係る専門家、実践者、市民及び各種機関等の交流の場の創出

○ホームページの作成・更新、ニュースレターの作成、会員MLの積極的利用等

【実施内容】・会員情報等、積極的に情報発信する。

【実施場所】事務局

【実施日時】随時

○他団体との交流やネットワークの拡大

【実施内容】・「アート・プランまぜまぜ」解散総会（4/18）に参加した。

・「全国水環境交流会」に参加した。

・「第13回“いい川”・“いい川づくり”ワークショップ in 中部」にZOOMで参加した。

（2021年10月2日（土）・3日（日）。於：岐阜市、『長良川国際会議場』）

・「第14回淡海の川づくりフォーラム」に参加予定も延期。

・神戸「農都ネット」と情報交換を行った。

・大島宮窪の川崎良重さんと情報交換を行った。

【実施場所】全国

【実施日時】随時

第20期（2021年度）特定非営利活動に係る活動決算

特定非営利活動法人近畿水の塾

2021年4月1日から2022年3月31日

(単位：円)

科 目	決算額	予算額	差異	備 考 (決算)
I 収入の部				
1 入会金・会費収入				
正会員会費収入	0	0	0	2020年度から会費無料化
賛助会員会費収入	0	0	0	
2 寄付金収入	0	0	0	
3 助成金収入	0	0	0	
4 事業収入				
調査・研究事業	0	5,000	△ 5,000	
シンポジウム等企画・実施事業	0	10,000	△ 10,000	
助言・支援事業	0	0	0	
交流創出事業	0	0	0	
5 その他収入				
受取利息	6	1,000	△ 994	
当期収入合計 (A)	6	16,000	△ 15,994	
前期繰越収支差額	646,496	646,000	496	
収入合計 (B)	646,502	662,000	△ 15,498	
II 支出の部				
1 事業費				
調査・研究事業	0	50,000	△ 50,000	総会は書面評決
シンポジウム等企画・実施事業	0	50,000	△ 50,000	
助言・支援事業	0	0	0	
交流創出事業	0	0	0	
その他事業	0	0	0	
2 管理費				
広告宣伝費	0	0	0	理事会会場費
給与手当	0	0	0	
水道光熱費 (事務局)	0	0	0	
通信費	0	20,000	△ 20,000	
旅費交通費	0	50,000	△ 50,000	
事務用品費	0	8,000	△ 8,000	
会議費	4,500	28,000	△ 23,500	
減価償却費	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
雑費	0	0	0	
3 予備費	0	10,000	△ 10,000	
当期支出合計 (C)	4,500	216,000	△ 211,500	
当期収支差額 (A-C)	△ 4,494	△ 200,000	195,506	
次期繰越収支差額 (B-C)	642,002	446,000	196,002	

第21期（2022年度）事業計画 （2022年4月1日～2023年3月31日）

特定非営利活動法人 NPO 近畿水の塾は、第21期（2022年度）の事業について、以下のとおり計画する。

1. 人と水との関わりに係る調査及び研究

○継続的な公開研究会「河川塾」の開催

（前年度からの持越し、大滝講師による「京都カップ研究会」。堺かなえ講師による「『いい川いい川づくりワークショップ』の事務局仕事」はじめ、候補は20塾弱）

【実施内容】・「私の関わる水環境」などをテーマに、会員を含め会員外の各自の仕事や市民活動等の取り組み紹介を「河川塾」で実施する。

・近畿各地で、川歩きなどフィールドワークを積極的に実施する。

【実施場所】 Atelier（アトリエ）CK 等

【実施期間】 2022年4月1日～2023年3月31日（月1回程度）

2. 人と水との関わりに係る事業の企画及び実施

○各種イベント、出前講座の実施

【実施内容】・「第4回琵琶湖・淀川・大阪湾流域圏シンポジウム in 大阪」兼「第24回近畿水環境交流会 in 大阪」（5/28）に参画する。

・猪名川・藻川まつり（9月下旬）の中で、Eボートによる水面利用イベントを企画実施する。

・猪名川・藻川の合流点にある、「豆島」を活かした地域活動に参画する。

【実施場所】 藻川等

【実施日時】 2022年4月1日～2023年3月31日

3. 人と水との関わりに係る行政機関、各種事業主体、特定非営利活動法人、市民ボランティア団体等への助言、提案または技術的援助

【実施内容】 名張川竹藪管理と発生竹材による「竹事業」

【実施場所】 名張川水系

【実施日時】 2022年4月1日～2023年3月31日

4. 人と水との関わりに係る専門家、実践者、市民及び各種機関等の交流の場の創出

○ホームページの作成・更新、ニュースレターの作成、会員MLの積極的利用等

【実施内容】・河川塾のお知らせ、会員情報等、積極的に情報発信する。

【実施場所】 事務局

【実施日時】 随時

○他団体との交流やネットワークの拡大

【実施内容】・「全国水環境交流会」に積極的に参画する。

*全国水環境交流会 ホームページ <http://mizukan.or.jp/>

*全国水環境交流会いい川いい川づくりワークショップのページ

<http://mizukan.or.jp/kawanohi>

・「第14回“いい川”・“いい川づくり”ワークショップ」

⇒ワークショップは9月3, 4日。代々木のオリンピック青少年センター予定。埼玉現地実行委員会との共催。

・「第15回淡海の川づくりフォーラム」⇒開催不明。

・「全国トンボ市民サミット」⇒開催不明。

・神戸「農都ネット」と情報交換を行う。

・大島宮窪の川崎良重さんと情報交換を行う。

・学生等のインターンシップにより、次世代につなげる連携を行う。

【実施場所】 全国

【実施日時】 随時

第21期（2022年度）特定非営利活動に係る活動予算案

特定非営利活動法人近畿水の塾

2022年4月1日から2023年3月31日

(単位：千円)

科目	予算額	前年度決算額	差異	備考 (予算額)
I 収入の部				
1 入会金・会費収入				
正会員会費収入	0	0	0	2020年度から会費無料化
賛助会員会費収入	0	0	0	
2 寄付金収入	0	0	0	
3 助成金収入	0	0	0	
4 事業収入				
調査・研究事業	5	0	5	
シンポジウム等企画・実施事業	10	0	10	
助言・支援事業	0	0	0	
交流創出事業	0	0	0	
5 その他収入				
受取利息	1	0	1	
当期収入合計 (A)	16	0	16	
前期繰越収支差額	642	646	△ 4	
収入合計 (B)	658	647	12	
II 支出の部				
1 事業費				
調査・研究事業	50	0	50	河川塾講師謝礼、会場費
シンポジウム等企画・実施事業	50	0	50	総会后、拡大版講師謝礼等
助言・支援事業	0	0	0	
交流創出事業	0	0	0	
その他事業	0	0	0	
2 管理費				
広告宣伝費	0	0	0	
給与手当	0	0	0	
水道光熱費	0	0	0	
通信費	20	0	20	切手、振込料
旅費交通費	50	0	50	
事務用品費	8	0	8	コピー代、封筒
会議費	28	5	24	理事会会場費
減価償却費	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
3 予備費	10	0	10	
当期支出合計 (C)	216	5	212	
当期収支差額(A-C)	△ 200	△ 4	△ 196	
次期繰越収支差額(B-C)	442	642	△ 200	

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 近畿水の塾

2022年3月31日現在(単位 円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	0	
普通預金	642,002	
流動資産合計		642,002
2 固定資産		
一括償却資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		642,002
II 負債の部		
1 流動負債		
前受金	0	
短期借入金	0	
流動負債合計		0
負債合計		0
2 資本金		
資本金合計	200,000	
負債・資本合計		200,000
正味財産		442,002

決 算 報 告 書

第 20 期

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

NPO法人 近畿水の塾

貸借対照表

NPO法人 近畿水の塾

令和4年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	642,002	負債の部計	
現金及び預金	642,002	資 本 の 部	
		【資本金】	200,000
		【利益剰余金】	442,002
		当期未処分利益	442,002
		(うち当期利益)	(44,494)
		資本の部計	642,002
資産の部計	642,002	負債及び資本の部計	642,002

損 益 計 算 書

自 令和3年 4月 1日

NPO法人 近畿水の塾

至 令和4年 3月31日

科 目	金 額	
		円
[経常損益の部]		
(営業損益の部)		
【販売費及び一般管理費】		4,500
営 業 利 益		△4,500
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受 取 利 息	6	6
経 常 利 益		△4,494
税引前当期利益		△4,494
当 期 利 益		△4,494
前 期 繰 越 利 益		446,496
当 期 未 処 分 利 益		442,002

販売費・一般管理費

自 令和3年 4月 1日

NPO法人 近畿水の塾

至 令和4年 3月31日

科 目	金 額	
会 議 費 販売費及び一般管理費	4,500	円
		4,500

監査報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第20期事業年度の
活動決算書、貸借対照表、財産目録、事業報告を監査した結果、適正かつ
正確であることを認めます。

令和4年6月2日

特定非営利活動法人近畿水の塾

監事（署名・捺印） 小峰 朋子 